

北海道告示第 11496 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和 8 年 1 月 26 日までに北海道石狩振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和 7 年 9 月 24 日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ恵庭

恵庭市黄金南 7 丁目 18 番 1 号、18 番 2 号 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 濱野 敬一

東京都港区芝浦 1 丁目 2 番 3 号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住所
株式会社エコノス	代表取締役 長谷川 勝也	札幌市白石区北郷 4 条 13 丁目 3 番 25 号
株式会社ユニクロ	代表取締役 柳井 正	山口県山口市佐山 10717 番地 1
株式会社チヨダ	代表取締役 町野 雅俊	東京都杉並区荻窪 4 丁目 30 番 16 号
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渕 2 丁目 38 番地
ハミューレ株式会社	代表取締役 武居 秀幸	札幌市東区北 34 条東 14 丁目 1 番 23 号
株式会社ムラタ	代表取締役 内間木 義勝	札幌市厚別区厚別南 2 丁目 11 番 31 号
株式会社ネオコー ポレーション	代表取締役 小林 誠	札幌市中央区大通西 14 丁目 1 番地 14
株式会社もがみやフィットカンパニー	代表取締役 最上谷 文昭	登別市若山町 4 丁目 41 番地 2
北海道テレコムコンサルタント株式会社	代表取締役 小川 克弘	江別市野幌町 41 番地の 5
株式会社 AOKI	代表取締役 森 裕隆	神奈川県横浜市都筑区葛が谷 6 番 56 号

(変更後)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住所	変更事項
株式会社エコノス	代表取締役 長谷川 勝也	札幌市白石区北郷4条13丁目3番25号	
株式会社ユニクロ	代表取締役 柳井 正	山口県山口市佐山10717番地1	
株式会社チヨダ	代表取締役 町野 雅俊	東京都杉並区荻窪4丁目30番16号	
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	
ハミューレ株式会社	代表取締役 武居 秀幸	札幌市東区北34条東14丁目1番23号	
株式会社ムラタ	代表取締役 内間木 義勝	札幌市厚別区厚別南2丁目11番31号	
株式会社ネオコー ポレーション	代表取締役 小林 誠	札幌市中央区大通西14丁目1番地14	
株式会社ブックオフ北海道	代表取締役 野口 達矢	神奈川県相模原市南区古淵2丁目14番20号	(ア)
北海道テレコムコンサルタント株式会社	代表取締役 小川 克弘	江別市野幌町41番地の5	
株式会社 AOKI	代表取締役 青木 彰宏	神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号	(イ)

(4) 変更の年月日

上記(3)(ア) 令和7年8月1日

上記(3)(イ) 令和7年6月26日

(5) 変更する理由

上記(3)(ア) 承継のため

上記(3)(イ) 代表者氏名変更のため

2 届出年月日

令和7年8月18日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道石狩振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和7年9月24日(水)から令和8年1月26日(月)まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に
関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から同月31日まで、翌
年の1月2日及び同月3日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで